

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000075
法人名	医療法人 つかさ会 よこみぞ医院
事業所名	よこみぞ医院グループホーム ゆとろぎ (ユニット名 B・C棟)
所在地	筑紫野市大字立明寺509-1
自己評価作成日	平成26年2月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は可能な限りホームをその方の「家」ととらえ入居者個々のペースで過ごして頂き少しでもご本人の望む生活を実現できるよう心がけています。中でも入浴に関しては時間帯に幅を持たせ朝から晩までの入浴時間を設定し出来るだけ好きな時間帯に入って頂けるようにしています。また日常生活の中では、ゆっくりとお話しをする事を心掛け少しでもご希望を聞き出せるよう努めています。十度の介護を必要とする入居者が増えてきているが医療連携体制もあり主治医・看護師と連携を図ることで症状の悪化を防ぐよう、疾病に対する不安を軽減できるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

在宅療養支援診療所が設置運営しているため、医療的管理も緊密な連携のもとサービス提供が可能である。広い敷地の中に平屋建ての落ち着いた外観の事業所である。事業所の中は玄関から居間に至るまでゆったりと設計され、適度な明るさがあり圧迫感がない。その中で利用者は我が家でも過ごしているかのようにゆったりとくつろいでいる。職員は利用者の意向を尊重し、個々の生活リズムに合わせた対応を行っている。法人代表者夫妻の「人を大切にする」という思いが職員と利用者との関わりの中にも見られ、時間が静かに穏やかに流れており、利用者から「ここに来てよかった」との声が聞かれる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成26年3月3日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は「博愛・融和・協調」である。グループホーム事業所の理念はホームの名称である「ゆとろぎ」可能な限りその方の「家」ととらえご本人の望む生活をゆとりとつろぎを理屈抜きで提供できるよう心がけています。	「ゆとりとつろぎを理屈抜きで提供します」を理念とし、事務所内の壁に掲示している。全職員で理念を共有し、利用者が自宅にいるのと同様に、居心地良くゆったりと過ごせるよう配慮しながら、理念を実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な地域との交流は行っていない状況である。今後は広報紙等を配布し事業所の活動報告、存在を知って頂けるよう努めていきたい。	利用者、職員でスーパーや薬局に買い物に行ったり、利用者の身内によるハーモニカ演奏を聴いたりしている。また、法人の運営するデイケアへ、地域の中学生による吹奏楽や幼稚園児の歌や踊りを見に行くこともあるが、地域との日常的な交流には未だ至っていない。事業所広報誌を市役所へ(年4回)置かせてもらうなど地域との交流につながるよう努めている。	運営推進会議や町内会長への声かけを行い、機会あるごとに地域行事に参加をする等、事業所の広報に努め、地域の一員として日常的に地域との交流が出来る事業所となるよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談にお越しになった方々のお話しをお伺いし居宅介護支援事業所へ依頼したり利用できるサービスの紹介を行うことで少しでも困っていることを改善できるよう対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回(偶数月)に地域運営推進会議を開催しホームの現状報告や情報交換を行っています。会議後は会議資料を職員へ回覧し情報を共有することでサービスの向上につなげられるよう努めています。	民生委員、市や地域包括職員、管理者等参加している。自己評価内容の報告やホームの活動報告等行う中で、後見制度などの研修日や内容の報告を受けたりする。また、民生委員より地域の利用者家族へ声かけ等頼まれ、利用者や散歩途中に実践している。職員からホームの空き状況の把握について話をしたところ、市がシステム化し常時閲覧可能になっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域運営推進会議において当事業所の運営状況や地域の実情など、報告・連絡・相談を行っています。また、事故発生後速やかに市町村担当者に事故報告書を提出し、経緯や防止策の内容等報告を行っています。	申請書や事故報告書を提出する際、内容や防止策などの報告を行い連携を図っている。また、市担当者より利用者の状況について問い合わせがあるなど、双方向で協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを制定し入居者の身体に危険が及ぶ場合を除き身体拘束は行っていない。日中は玄関・通路の施錠は行わず自由に移動できるようにしている通路入口にはセンサーを設置。入居者が一人で外出された場合は一緒に出かけ散歩をしている。	禁止となる具体的な行為や弊害等マニュアルで学び、また、職員間でも気をつけている。月1回の事業所の運営会議で、言葉遣い等、職員間で繰り返し確認している。玄関にはセンサーが設置され、利用者が玄関から出ようとする気配を感じた時には、一緒に出かけ、気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学ぶ機会は少ないが事業所内で毎月行う会議にて意見交換を行い言葉づかい・声の大きさにも注意し気がついたことは会議の中で検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度・保佐人を利用されている入居者が複数おられ、来所された際に疑問点を質問するなど、学ぶ機会を持っている。	成年後見制度を利用している利用者があり、NPO法人(保佐人)から制度に関するパンフレットをもらったり、疑問点を質問するなどして学んでいる。日常生活自立支援事業を含め、全職員が研修を受けるまでには至っていない。家族等にはパンフレットを置くことで、情報提供に努めている。	利用者も重度化してきており権利擁護に関する制度の研修を受けることで、全職員が制度に関する理解が深まり、いつでも橋渡しができるように体制を整えることを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの見学・申込時・入居時に重要事項等の説明を行い、ご理解・ご納得を頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時、遠方のご家族には電話等で状況報告を行いご要望を聞き出せるよう心がけている。毎月行っている運営会議にて報告・検討を行っている。	家族の要望により、ベットで寝たことがない利用者には、カーペットの上にマットレスを敷いたり、眠りの浅い利用者には、窓の外側から遮光するものを準備することで安眠を促す等の工夫をしている。また、利用者から食事に関する希望が出た場合等も、運営会議で検討し、利用者の意向に沿うようにしている。家族と会う際は、話し易い雰囲気作りを努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回運営会議の際に職員1人1人発言の場を必ず持つようにしている。代表者も毎回出席しており、出された意見は検討し実行できるか検討し取り入れている。	大きなシャワーヘッドへの交換や炊飯器の買い替え等、職員の意見が反映されている。職員の人手不足に対する要請に対し、系列法人の医院から空き時間を利用しての応援があったことがある。また、利用者には職員の担当を決め、馴染みの関係が保たれるように配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各事業部の月次運営会議に参加し状況把握に努め人事考課の導入や個人面談を実施しながら今後の運営に繋げられるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては経験・年齢・性別を問わず面接を行っている。各職員の趣味・特技を活かした活動ができるようにしている。	職員の募集・採用に関し、年齢・性別などで排除することはない。子どもの用事での休みの調整や、また、休みを利用して資格を取得するなど、社会参加や自己実現が可能な事業所である。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	マニュアルの制定、入居者の人権を尊重するよう会議等で職員は入居者に対して失礼な言動がないよう、言葉使い・声の大きさなどに気をつけるよう注意している。	人権に関するマニュアルが作られており、職員は内容を理解するように努めている。事業所の運営会議で職員と利用者、また、職員間でも相手を尊重する言葉かけなど参加者全員で振り返り、検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験の少ない職員には経験豊富な職員が付き指導している。月次運営会議にて医師・看護師へ分からないことは質問し改善できるようにしている。研修案内の回覧、各自参加、資格取得にも取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	助言を頂きたい場合は電話にて相談している。情報交換を行い他グループホームと協力し合えるよう交流を深めていきたいと考えている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前に利用されていたサービス事業所・ご家族等から情報収集を行い状態把握を行っている。会話の中よりご本人の希望などを拾いだし不安なく生活出来るようご家族に協力依頼しながら対応するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とお話しをする時間を多く持ち困っていること、ご要望を多く聞き出せるよう努めています。不安に思っていることを少しでも早く解決できるよう御面会時には状況報告を随時行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者・計画作成担当者が窓口になり事業所の見学、申し込みの対応を行っている。面談の中でグループホーム以外のサービスの提案・説明を必要に応じて行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に過ごす時間を出来るだけ多く持つようし信頼関係が気付けるよう心がけている。また、職員は入居者を人生の先輩として学ばせて頂く機会が多く感謝の気持ちを忘れないようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時、または電話にて近況報告を行い、事業所で対応が難しい場合などご家族に相談し協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族へ相談しご自宅への外出、ドライブを兼ねて以前住んでいた地域へ出かけたりしている。以前は田んぼが気になると一緒に見にかけたこともある。	利用者行きつけの美容室へ職員が同行したり、友人・知人・小学校の同級生の訪問があったりする。また、友人から電話がかかったり利用者から電話したりなどなじみの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者は1日を通じて自由に自室やリビングで過ごして頂いている。入居者間の交流が難しい方に関しては職員が間に入るなどして対応している。自室にて過ごされている方も状況に応じて訪室し会話を持つよう心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退去の方が主なので、退去にまつわる事務作業や当事業所で撮ったご本人のお写真を通じてご家族と交流したり支援できるよう努めています。サービス終了後も必要に応じ相談頂けることをお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に情報収集は行っているが情報と違った場面も見られるため日常生活の中でお話しを持つ機会を多く持ち入居者の思いを聞き出せるよう心がけている。言葉で表すことが困難な場合は表情の観察を行い気持ちを汲み取ることができるよう努めている。	日常生活の中での会話から意向を把握したり、入浴や買物等、職員と2人になり気楽に話せる環境をつくり希望や意向を聞いたりしている。また困難な場合は本人の表情から気持ちをくみ取るように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用されていた介護サービス事業所・ケアマネージャー・医療機関・ご家族から情報収集を行い状況の把握に努めている。ご本人と会話を多く持つことで思いを聞くことができるよう心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者の1日の状態把握を行い各職員が得た情報は記録・申し送りを行い情報の共有ができるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室を担当制にし、より細かく入居者の状態把握ができるよう努めている。月1回担当者がモニタリングを行い日常生活の会話の中からご本人の思いを聞き出せるよう心がけている。ご家族の面会時または電話にて要望をお聞きし必要に応じて医師・看護師から意見をきいて検討している。	利用者に担当職員を決めることで、思いや意向を汲み取りやすいようにして、介護計画に反映させている。月1回の運営会議の中で、職員からそれぞれ意見を出してもらい、家族からは訪問時や電話にて要望を聴取している。また必要に応じ通院に同行し医師から意見を聞くこともあり、計画作成担当者が現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づき、変化があった際は記録・申し送りを行い職員間で情報の共有ができるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人を交えてご家族間での話し合いの際にゆっくりお話できるようご本人居室や法人内の相談室等状況に応じて場所の提供や、ご自宅に帰られる際に職員が送迎支援を行うなど柔軟に対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	古くからの友人、知人、親戚等面会や外出・外泊等して頂いています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は自由に決められるが日常的な往診・緊急時の対応が可能なお客からすべての利用者が本人・家族の意思で協力医をかかりつけ医としている。他科受診が必要な際には職員が付き添い受診している。	入居時に今までのかかりつけ医を継続することができることを伝えているが、総ての利用者が、本人・家族の意向で法人診療所のかかりつけ医に変更している。他科受診が必要な時は職員が同行し医師に現状の報告をし、受診後には家族に病状説明等を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は入居者の状況把握に努め状態の変化がみられる際には訪問看護師に報告し症状の悪化に繋がらないように支援している。(訪問看護は24時間対応可能である。)		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先医療機関の連携室と連絡を取りながら調整している。入院時には不安な気持ちを少しでも取り除くことができるよう職員の面会を多く持つようにしている。また主治医へ報告を行い主治医は入院先の医療機関との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	代表者・職員はホームは「家」ととらえ日々のケアを行っており本人・ご家族がホームでの終末期を望んだ際には可能な限り支援していきたいと考えている。	入居時には希望に応じ看取りまで行えることを伝えている。状態に変化があった場合はその都度、家族や本人と話し合い意思の確認をし、本人・家族・医師・職員が方針を共有している。今までに1名の看取りを行ったことがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月次運営会議にて緊急時の対応の仕方を医師・看護師から指導して頂いている。消防署と連携し救急車搬送依頼書を作成しており情報の伝達ができるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災教育やデイサービスと合同で消防訓練を行っている。地域との協力体制は未だ築けていない状況であるが火災通報装置・警備会社への直通ボタンを設置しており通報から数分で援護が受けれるようにしている。	年1回は併設の他事業所と、もう1回は事業所のみで昼間想定し、通報避難訓練を行っている。地域との協力体制までに至っておらず、消防署や警備会社には其々直通ボタンがある。消防署から夜間想定避難訓練を行うよう実地指導があり、3月に予定している。地震、水害時のマニュアルがあり、スプリンクラーは設立時に設置している。	有事の際は、人的支援が必要になるため、地域との協力体制を築き、火災以外にも地震、水害等の災害時を想定した訓練を実施することが望まれる。また、水や食料、防寒グッズ等の備蓄についても準備しておくことも望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者を人生の先輩として尊敬し親しくなっても節度ある言葉使い、言葉かけができるよう日頃から注意している。排泄確認の際にも声の大きさ等に気をつけている。	職員は利用者一人ひとりを尊重し、敬いの気持ちと本人の気持ちを大切にしながら接している。また、一人ひとりに合わせた声の大きさや、話すスピード、言葉かけに気を付け支援をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中から食事で食べたい物、必要な物、行きたいところなどを希望を聞き出せるよう心がけ面会時にはお伝えし情報の共有が出来るよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日課を定めず入居者の体調を確認しながら無理のない範囲で出来るだけご本人のペースに合わせて日常生活が送れるよう心がけている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者がその日の気分に合わせて衣類が着用できるよう声かけ洋服の確認を行ながら介助を行っている。髪型に関してもその日の気分結び方を変えたりしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	キッチンに立つことが難しい入居者にはテーブルで野菜の下ごしらえを行ってもらうこともある。料理が苦手な職員もカウンター越しに入居者に味付け・調理方法をお聞きしながら勉強しながら調理している。	献立は献立担当の職員が考えているが、利用者から「果物が少ない」「蛋白質が少ない」との意見が出た時は、後日一緒に近くのスーパーに買物に行くことがある。一緒に調理ができる利用者が少なくなってきたが、利用者の力に合った手伝いをしてもらっている。調査日は桃の節句で、ちらしずしを職員と一緒に台所に入り作られていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の状況はバイタル表を活用して食事・水分量の確認ができるようにしている。変化がみられる際は医師・看護師へ報告・相談し状況に応じて支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがい・歯磨き・義歯清掃を毎食後行っている。月1回の歯科訪問診療時に口腔内の状態把握、清潔保持に関する助言を受けながら対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄の状況をチェック表に記録し、排泄リズムの把握に努めている。時間にとらわれず、入居者の表情・動きを観察し誘導する事でトイレでの排泄ができるように支援している。	排泄チェック表を利用し、一人ひとりの排泄パターンを掴むことで事前にトイレ誘導している。また、本人の仕草からトイレのサインを見逃さないようにし、誘導の際は耳元で話す等、プライバシーに配慮した対応をしている。紙パンツから布パンツと小さなパットで済むようになったり、パットの使用枚数が減る等、自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バイタル表を活用し排便チェックを行っている。食材・水分摂取量・運動を行うことで便秘の予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限りご本人の希望に添えるよう入浴の時間帯を朝から晩まで対応できるようにしている。1日毎の入浴を行っているが希望があれば関係なく入浴できるよう心がけている。	入浴は朝から夜9時まで行っており自宅にいた時に入っていた時間に入れるように支援している。利用者の多くが夕食後の入浴を希望し、意向に沿うようにしている。また、入浴時の職員との会話や入浴剤を入れたり、季節の湯を楽しむ等、入浴を楽しむことが出来るように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝の時間は定めていない。入居者の個人の希望に合わせて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の指導を受けながら入居者の状況を共有できるようにしている。気づきがあれば医師・看護師へ報告し状態観察を行っている。また、ご家族は医師・薬剤師と面談して頂く機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限りご自分で出来る家事作業(掃除・洗濯など)を職員と一緒にして頂いている。天候が良い日には散歩・買い物・ドライブに出かけ気分転換が図れるよう努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日は散歩へ出かけている入居者の意向を聞きながらドライブ・買い物へ出かけるよう心がけている。また事業所の対応が難しい場合はご家族の協力を得て外出されている。	天気の良い日は、車いすの利用者も一緒にホームの近所を散歩している。利用者の自宅の近くまでドライブすることもあり、また、数ヶ月に一度、美容室に同行したりしている。買物や花見に出かけて、外出の機会が得られるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しく事業所でお預かりしているが買物、お茶をしに出かけた際は事前にご家族へ確認しご本人のお好きな物を選んで頂くようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の面会が殆どだが遠方のご家族からの手紙の返事、ご家族・ご友人への電話は希望に沿って対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのテーブルを皆さんで囲みお話・歌を歌われたりソファにてテレビ視聴されたりとゆっくりと過ごして頂けるようにしている。壁面には職員と入居者が季節に応じたちぎり絵を一緒に作り飾っている。	リビングはゆったりとしている。テーブルを囲んでの談話や趣味活動、ソファでテレビを鑑賞したり、ゆっくりとくつろいだりと、思いおもいに過ごせるように配慮している。また、壁には利用者や職員の手作り作品や、玄関正面には雛段やさげもんが飾られる等、季節感を採り入れ、居心地良く過ごせる工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファでテレビを見たり新聞・雑誌を読まれたり、テーブル席で会話を楽しまれたりとその時の気分に合わせて自由に過ごす事が出来るよう心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅に近い環境で生活して頂きたいという思いから入居時にご家族に使い慣れた物を持って参して頂くようお願いしている。ベッドに慣れない方はお布団を敷いて休んで頂くようにしている。	居室にはそれぞれタンスやテレビ、イス、入居前に通っていたデイケア等で作った作品が持ち込まれている。また、家族の写真や本人の結婚式の写真が壁に飾られたりと、本人が居心地良く過ごせるように工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動できるよう事業所内はバリアフリーであり、廊下に手すりの設置している。トイレに便所と大書きした紙を貼るなど馴染みの言葉を用いてご自分で分かるようにしている。		